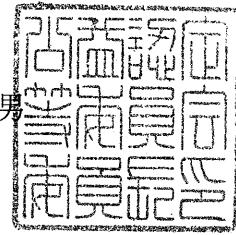


府 益 第 1 6 5 号
平成 2 4 年 2 月 3 日

内閣総理大臣
野田 佳彦 殿

公益認定等委員会
委員長 池田 守男



答申書

平成24年1月26日付け府益担第1294号をもって公益認定等委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A001639
2. 法人の名称：財団法人中部科学技術センター
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人中部科学技術センター
4. 代表者の氏名：野嶋 孝
5. 主たる事務所の所在場所：愛知県名古屋市中区大須一丁目35番18号
6. 公益目的事業
 - (1) 科学技術に親しむことや科学の面白さを体験する機会の提供、独創的な研究や国際的な研究交流への助成、及び科学技術の発展に対する功績者への顕彰に関する事業
 - (2) 産業技術に関する共同研究開発の支援、情報の収集・提供など、地域産業を振興するための事業
 - (3) 域内の産業及び経済活動の国際化を進めるため、世界に向けた情報発信、対日投資促進や国際交流などを行う事業
7. 収益事業等
 - (1) 共同研究開発に関する個別受託事業
 - (2) 学協会支部並びに科学技術関連団体の業務支援
 - (3) 発明クラブ、サイエンスクラブなど、科学技術系の人材育成事業の業務支援
8. 旧主務官庁の名称：文部科学省、経済産業省